

令和5年度 事業計画書

<基本方針>

公益法人である当協会は不動産に係る権利の明確化に寄与する専門家集団としてコンプライアンスの強化に努め、地域社会発展のための公共事業の円滑化を支援することにより、官公署並びに社会からさらなる信頼を得て、「選択される公嘱協会」を目指します。そしてこの目標達成のために社員一人一人が協働意識をもって次の事業に取り組めます。

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記事務等に関する相談事業
- (3) 地図整備の促進等に係る受託事業
- (4) 官公署等の行う防災対策を支援する事業
- (5) 土地の境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業

1. 総務関係

- (1) 社員総会、理事会等各種会議の準備、設営
- (2) 三重県への事業報告、事業計画提出に伴う事務手続
- (3) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会等の各種会議への出席と他協会との情報交換
- (4) 関係官公署との連絡・調整
- (5) 各委員会活動への支援
- (6) 官公署等の行う防災対策への支援
 - ア) 街区基準点の管理支援
 - イ) 復興支援協定に基づく協力
 - ウ) 復興支援協定の締結推進
 - エ) 復興支援についての啓発活動
- (7) 知識の普及啓発活動
 - ア) 学校への講師派遣
 - イ) 官公署等を対象とした研修会への講師派遣
 - ウ) 社員、官公署、一般等を対象とした講演会の開催

2. 経理関係

- (1) 事務合理化の推進と経費の削減
- (2) 予算管理の徹底
- (3) 公益法人会計基準に則した会計処理

3. 業務関係

- (1) 受託業務の拡大
- (2) 官公署への公共嘱託登記手続き等の啓発活動の推進
- (3) 地籍調査事業の推進
- (4) 法務局備付地図作成業務の支援
- (5) 研修会の開催